

おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付要領

〔 令和 4 年 7 月 1 日 〕
〔 告 示 第 1 7 3 号 〕

(趣旨)

第1条 この要領は、農業の安全で効率的な機械化の推進を図るため、公益社団法人ふくい農林水産支援センターが実施する農林漁業機械オペレーター養成研修（以下「養成研修」という。）の受講費に対して、補助するための必要な事項について、おおい町農林水産課所管補助金等交付要綱（平成20年おおい町告示第36号）の規定のほか必要な事項を定め、本町の農業振興を図るものとする。

(補助対象者)

第2条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、町内に住所を有している者で次の各号のいずれにも該当する者をいう。

- (1) おおい町の認定農業者、認定新規就農者、又は集落営農組織に属する者
- (2) ふくい農林水産支援センターから養成研修受講決定通知を受けた者

(補助対象となる経費)

第3条 補助対象となる経費は、養成研修において、次のいずれかに該当する研修にかかる受講費とする。

- (1) 大型特殊自動車免許
- (2) 農耕車限定けん引免許

2 補助金の額は、前項に規定する経費の1/2以内の額とする。ただし、補助金の交付限度額は、大型特殊自動車免許の取得に係る養成研修は20,000円、農耕車限定けん引免許の取得に係る養成研修は35,000円とする。

(補助の制限)

第4条 補助金の交付は、前条に規定する養成研修受講費において、補助対象者1人につき各1回を限度とする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者（以下「申請者」という。）は、おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、免許取得日から6か月以内に町長に提出しなければならない。

- (1) 農業機械に係る運転免許取得後の運転免許証の写し
- (2) ふくい農林水産支援センターが証明した養成研修受講証明書（様式第2号）
- (3) 養成研修受講料の領収証の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

(交付の決定)

第6条 町長は、前条の規定により申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金の交付の額を決定し、おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第7条 前条の通知を受けた者は、補助金を請求しようとするときは、おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金請求書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による請求があったときは、遅滞なく補助金を交付するものとする。

（補助金の交付決定の取消しおよび返還）

第8条 町長は、交付決定を受けた者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（1）偽り、その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

（2）前号に掲げるもののほか、町長が不相当と認めるとき。

（その他）

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和4年7月1日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

（失効）

2 この告示は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付の決定をした補助金については、その告示の失効後もなおその効力を有する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

おおい町長 様

申請者 住 所
氏 名

㊞

おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付申請書兼実績報告書

おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付要領第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 金 円
- 2 補助対象経費 金 円
- 3 研修の車種 大型特殊 ・ けん引 （該当に○）
- 4 研修月日 年 月 日から 年 月 日
- 5 集落営農組織に属する農業従事者の場合は記載してください。
従事する集落営農組織名：

添付書類

- (1) 農業機械に係る運転免許取得後の運転免許証の写し
- (2) ふくい農林水産支援センターが証明した養成研修受講証明書（様式第2号）
- (3) 養成研修受講料の領収証の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

養成研修受講証明書

公益社団法人

ふくい農林水産支援センター理事長 様

住 所

氏 名

㊞

公益社団法人ふくい農林水産支援センターの実施する農林漁業機械オペレーター養成研修を下記のとおり受講したことについて証明願います。

記

1 研修内容	大型特殊自動車免許 ・ 農耕車限定けん引免許
2 研修月日	
3 受講場所	

上記のとおり証明する。

年 月 日

研修実施団体名

代表者氏名

㊞

様式第3号（第6条関係）

おおい町指令農第 号

住 所
氏 名

年 月 日付けで申請のあったおおい町大型特殊自動車免許等取得補助金については、金 円を交付することに決定したので、おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付要領第6条の規定により通知する。

年 月 日

おおい町長

条 件

- 1 この補助金の交付対象は、年 月 日付けおおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付申請書兼実績報告書記載のとおりとする。
- 2 この補助金は、当該補助対象以外の目的に使用してはならない。
- 3 補助に係る証拠書類とともに5年間保存すること。

様式第4号（第7条関係）

おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金交付請求書

金額 円

ただし、おおい町大型特殊自動車免許等取得補助金

交付決定額 円

請求額 円

上記のとおりおおい町大型特殊自動車免許等取得補助金を精算請求する。

年 月 日

おおい町長 様

申請者 住所
氏名

㊞

振込先

金融機関名・支店名		
預金種別・口座番号		
フリガナ 口座名義		